



ハイ!がのうです。

皆さんの声がかたちになりました!

かのう重雄議員が皆さんから頂いていたご意見やご要望が実現!!

小学校6年生まで児童手当を支給!

	現行	制度拡大後
支給対象児童	小学校 3年生まで	小学校 6年生まで
所得制限(年収) ※1 サラリーマン→	780万円未満	860万円未満
※1 自営業者→	596万円未満	780万円未満
手当額(月額)	第1子・第2子 第3子以降	5,000円 10,000円
受給児童数	約21万人	約33万人

※1 夫婦と子ども2人(扶養親族3人)の場合

かのう議員や公明党が強く要望していた児童手当の支給対象年齢が、今年4月から「小学校6年修了前まで」に拡大。さらに、所得制限も緩和されます。



市政について質問するかのう議員
(H17.9.21本会議場)

瀬谷区から災害時の要援護者対策が発信!



神奈川新聞(06.2.8付)

災害時に高齢者や障害者など、援護を必要とする方への支援を図る「要援護者支援マニュアル」の策定作業が瀬谷区でスタートしました。

「横浜市学校防災計画」が策定!



神奈川新聞(06.1.27付)

今まで明文化されていなかった、学校が災害時にどのような対応をし、どう教育再開を目指すのかなどの防災対策が盛り込まれた「横浜市学校防災計画」が1月に策定されました。

三ツ境駅から北部斎場への交通利便性が向上!



市営バスで三ツ境駅から若葉台中央行きに乗り、若葉台中央バスターミナルで乗り継ぐと、北部斎場入り口(バス停)まで行くことが3月18日から可能となります。

原中学校の体育館とコミュニティハウスがオープン!



地域の皆さんと推進してきた原中学校体育館が新築され、更に体育館と併設のコミュニティハウスが、1月21日にオープンしました。

市民
相談

お気軽に何でも
ご相談下さい。

横浜市議員

かのう重雄

TEL045-365-2054 FAX045-365-1690

E-mail:info@s-kano.com

http://www.s-kano.com/